



ホットスポット ちくほく

筑北村 村報・議会だより・公民館報



西条神社 秋祭り

No. 72
2017.11.

村報 筑北

第73号

平成29年11月17日発行

編集 筑北村総務課

〒399-7501

長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地

電話 0263-66-2111

FAX 0263-66-3370

ホームページ

<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

筑北村の人口

総人口	4,721人
男	2,338人
女	2,383人
戸数	1,879戸

(平成29年10月31日現在)

平成28年度決算の状況

平成28年度決算が議会9月定例会で認定されました

普通会計の決算状況

普通会計（自治体間の財政比較のため、統計上統一的に用いられる会計区分。筑北村においては、一般会計とバス会計が含まれます。）では、歳入総額50億4,990万3千円に対し、歳出総額48億8,912万4千円で、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支は、1億5,754万2千円の黒字となりました。

歳入の状況

歳入は、主に国庫支出金の増加や地方債の繰上げ償還を行うため基金を繰入れたことにより前年度に比べ5,336万5千円（1.1%）増加しました。

【村税】

主に法人税及び軽自動車税の増収により、前年度に比べ226

万4千円（0.7%）増加しました。

【地方交付税】

普通交付税が減額（合併算定替えの段階的な縮減や国勢調査人口の減少が影響）や特別交付税も減額されたことにより前年度に比べ9,865万8千円（3.8%）減少しました。

【国庫支出金】

地方創生交付金や社会資本整備総合交付金などによる補助事業の増により、前年度に比べ8,138万2千円（23.3%）増加しました。

【寄附金】

ふるさと納税による寄附金の減少などにより、前年度に比べ524万円（28.7%）減少しました。

【地方債】

合併特例債及び過疎対策事業債の減少などにより、前年度に比べ1億5,334万4千円（20.4%）減少しました。

地方債

6億791万3千円
(12.0%)

県支出金

2億6,107万1千円
(5.2%)

国庫支出金

4億3,109万1千円
(8.5%)

その他交付金等

9,116万円
(1.8%)

村税

3億9,870万9千円
(7.9%)

分担金・負担金

4,533万2千円
(0.9%)

使用料・手数料

9,799万5千円
(1.9%)

繰入金

2億8,115万4千円
(5.6%)

繰越金

1億7,156万5千円
(3.4%)

財産収入・寄附金・諸収入

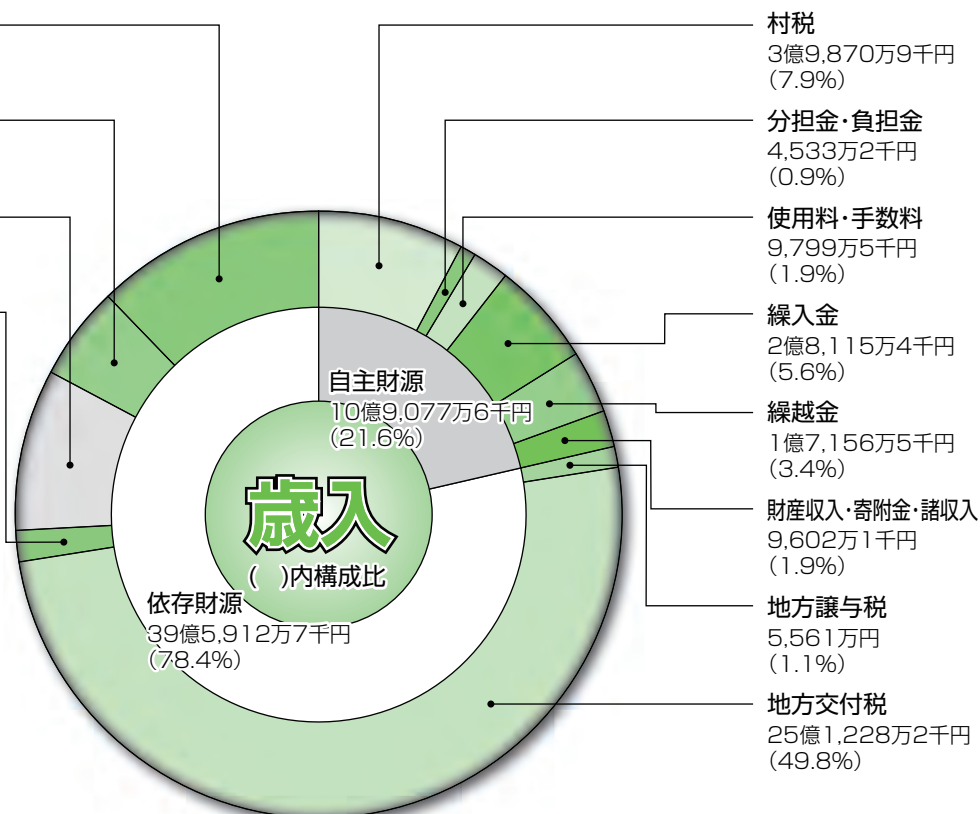
9,602万1千円
(1.9%)

地方譲与税

5,561万円
(1.1%)

地方交付税

25億1,228万2千円
(49.8%)



《歳入の内訳》

歳入総額 50億4,990万3千円

歳出の状況

歳出は、主に繰上げ償還に伴う公債費や特定地区公園整備等の普通建設事業費などが増加し、前年度に比べ6,415万1千円（1.3%）増加しました。

【人件費】

主に職員に係る給料などの減により、前年度に比べ2,460万3千円（6.6%）減少しました。

【公債費】

今後の地方債償還額の減少を図るため繰上げ償還を実施したため、前年度に比べ2億571万5千円（40.1%）増加しました。

【積立金】

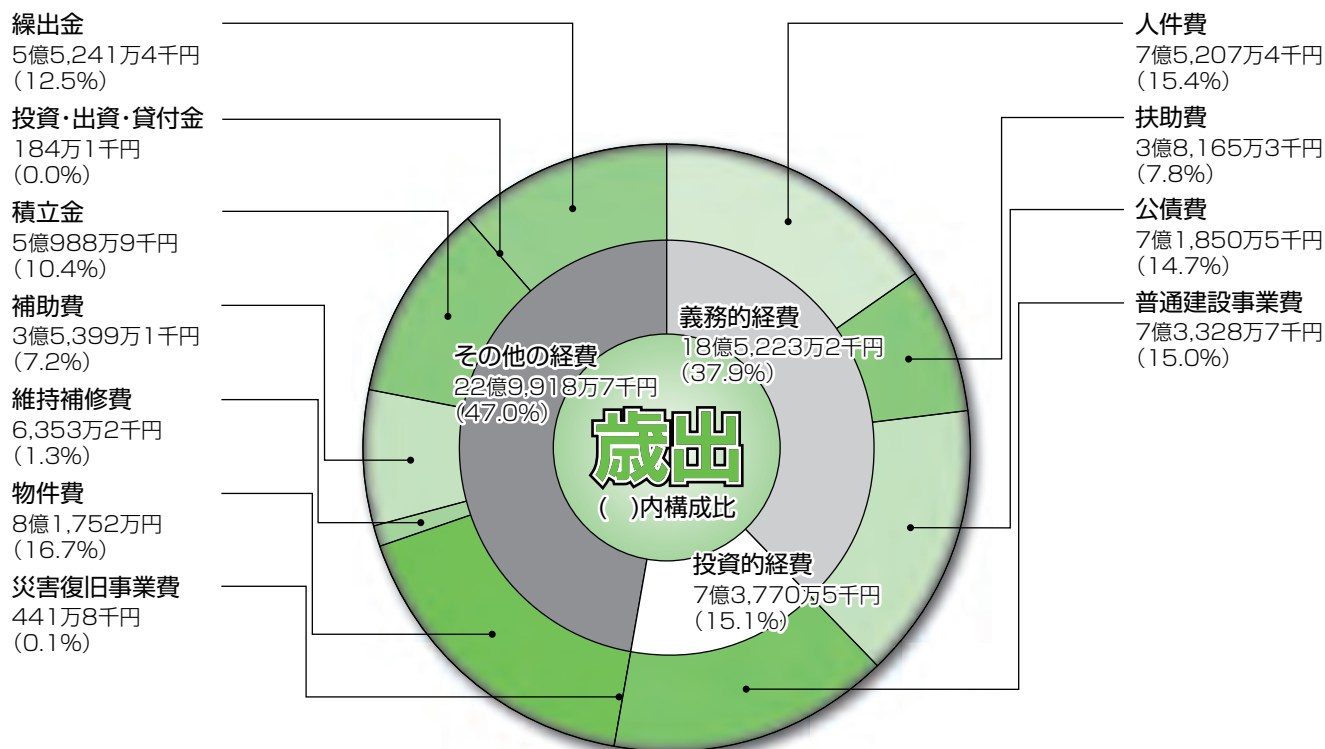
新たに今後の公共施設、設備等の更新に備え公共施設等整備基金を設け積み立てを開始しましたが、前年度に比べ1億3,396万4千円（20.8%）減少しました。

【投資的経費】

普通建設事業費は特定地区公園整備事業等大型事業がありましたが、全体として267万6千円（0.4%）減少しました。

平成28年度の主な事業（目的別の内訳）

総務費 (12億1,493万1千円)	・情報セキュリティ強化対策 ・定住促進補助 ・公式ホームページ更新業務 ・移動販売車購入	商工費 (6,693万2千円)	・観光パンフレット等作成 ・住宅リフォーム等補助事業 ・永井ダムトイレ解体除却事業
民生費 (9億5,373万4千円)	・結婚推進事業 ・地域支援事業（介護予防） ・旧社会就労センター解体除却 ・臨時福祉給付金 ・地区敬老会事業費補助	土木費 (2億9,733万3千円)	・スマートIC検討 ・村道宮ノ前線、向原線改良事業 ・道路定期点検（橋梁）業務 ・道路・河川愛護活動補助 ・除雪機購入
衛生費 (3億7,546万3千円)	・各種検診、予防接種等 ・太陽光発電設置補助事業 ・可燃、不燃、資源物等処理費	消防費 (1億3,892万4千円)	・消防団活動、団員装備の充実 ・ハザードマップ作成 ・気象観測装置設置
農林水産業費 (3億2,278万6千円)	・薬草で健康長寿の村づくり ・鳥獣被害防止資材購入補助 ・水路改修事業 ・松林健全化推進事業	教育費 (7億4,164万2千円)	・巡回子ども保育・教育相談 ・小中学校図書共同購入 ・特定地区公園整備事業 ・各分館活動交付金
議会費(5,445万6千円) 災害復旧費(441万8千円) 公債費(7億1,850万5千円)			
合計48億8,912万4千円			



《歳出の内訳》（性質別）
歳出総額 48億8,912万4千円

特別会計の決算状況

特別会計では、全会計において黒字の決算となりました。

平成28年度に実施した主な支出内容は、とくら温泉施設では、指定管理料の他、廊下やロビーカーペット張替え、防犯カメラ設置、天体望遠鏡保守点検など、冠着温泉施設では、指定管理料の他、客室エアコン設置工事など、簡易水道事業では、乱橋簡水施設基幹改良事業など、集落排水事業では、資産台帳作成業務や5箇所の処理場の維持管理など、合併浄化槽事業では、合併浄化槽6基を設置しました。一般会計から特別会計への繰出金は、全体で5億5,241万4千円となりました。



《特別会計歳入歳出決算額の状況》

特別会計名		歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	差引額 ③(①-②)	繰越財源 ④	実質収支額 ③-④
公営事業	国民健康保険	8億4,408万4千円	8億3,895万2千円	5,132万円		5,132万円
	国民健康保険診療所	6,141万円	5,592万9千円	548万1千円		548万1千円
	後期高齢者医療	6,522万7千円	6,454万1千円	68万6千円		68万6千円
	介護保険	7億9,049万6千円	7億6,018万7千円	3,030万9千円		3,030万9千円
公営企業	宅地造成事業	63万7千円	61万8千円	1万9千円		1万9千円
	とくら温泉施設	1,524万7千円	1,444万5千円	80万2千円		80万2千円
	差切峡温泉施設	2,928万6千円	2,762万4千円	166万2千円		166万2千円
	冠着温泉施設	2,311万7千円	2,251万3千円	60万4千円		60万4千円
	簡易水道事業	3億1,620万7千円	3億777万4千円	843万3千円		843万3千円
	集落排水事業	1億5,297万6千円	1億4,941万円	356万6千円		356万6千円
	合併浄化槽事業	6,831万8千円	6,563万円	268万8千円		268万8千円
合 計		23億6,700万5千円	23億762万4千円	5,938万2千円		5,938万2千円

地方債(借金)残高の状況

住民1人当たり133万2千円で、前年度に比べ2万2千円増加しました。

会 計 名	地方債残高	住民1人当たり
一 般 会 計	41億1,064万1千円	91万8千円
国民健康保険診療所特別会計	15万6千円	0円
宅地造成事業特別会計	417万2千円	0円
簡易水道事業特別会計	9億6,462万8千円	21万5千円
集落排水事業特別会計	9億7,973万円	21万8千円
合併浄化槽事業特別会計	3億1,670万円	7万円
合 計	63億7,602万7千円	142万4千円

※住民1人当たりの金額は、平成28年度末の住基人口(4,776人)で算出しています。

※「0千円」という表記は、千円未満の金額があることを表しています。

基金(貯金)残高の状況

住民1人当たり81万7千円で、前年度に比べ5万6千円増加しました。

基金名	基金残高	住民1人当たり
財政調整基金	26億2,173万5千円	58万5千円
減債基金	3億8,738万1千円	8万6千円
地域福祉基金	1億5,910万円	3万5千円
ふるさと水と土保全基金	900万円	2千円
ふるさとづくり基金	1,265万5千円	2千円
地域振興基金	5億2,392万5千円	11万7千円
公共施設等整備基金	1億4,000万円	3万1千円
国民健康保険財政調整基金	6,021万7千円	1万3千円
簡易水道事業基金	176万5千円	0千円
簡易水道減債基金	82万2千円	0千円
造成宅地管理基金	351万5千円	1千円
介護従事者処遇改善特例基金	1千万円	2千円
合 計	39億3,011万5千円	87万8千円

※住民1人当たりの金額は、平成28年度末の住基人口(4,776人)で算出しています。

※「0千円」という表記は、千円未満の金額があることを表しています。

筑北村の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成28年度決算の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。

《健全化判断比率の状況》

指標名	H28	H27	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	—	—	15.00%	20.00%	普通会計の赤字の割合を示す指標。赤字がありませんので数値が入りません。
連結実質赤字比率	—	—	20.00%	30.00%	特別会計も含めた全ての会計の赤字の割合を示す指標。全会計で赤字がありませんので数値が入りません。
実質公債費比率	5.7%	6.7%	25.0%	35.0%	公債費（借金返済額）やそれに準じる経費の財政に対する負担の程度を示す指標。近年の繰上償還により地方債現在高が減少していることや元利償還金が減少傾向にあることなどから、対前年度比で1.0%減少となりました。
将来負担率	—	—	350.0%		一般会計等の公債費のほか将来的に支出が見込まれる経費の財政規模に占める割合を示す指標。前年度と同様に、将来負担額に対して充当可能な財源等が上回る結果となり、数値なしとなりました。

《資金不足比率の状況》

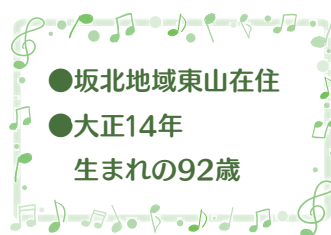
この指標は、公営企業会計(全部で7会計)の資金不足の状況を示すものですが、資金不足を生じている会計はありませんでした。 ※全会計「数値なし」

輝きさん

～村のお元気なお年寄りをご紹介します～



湯口 清武さん



湯口さんは、筑北村坂北地域の百瀬地区の生まれ。8人兄妹の長男として育ちました。小学校は、4年生まで別所の分校まで片道約3km、5年生になると坂北小学校（現在の坂北図書館）まで片道約6kmを歩いて通い、その後、小学校に併設されていた実業学校（実科）に2年間通いました。

卒業後は、東京の立川市にある軍事工場で設計の仕事をしていたため、戦争には行かなくて済んだそうです。

昭和20年に終戦を迎えたのを機に地元に戻り、30歳の時に親戚の紹介で旧明科町上生野から3歳年下の奥さんをお嫁にもらい、3人のお子さんにも恵まれました。現在、お子さんは地元を離れ、県内のそれぞれの場所で生活しており、お孫さんは、奥さんが医者に行くときの送り迎えをするために来てくれるそうです。

若い頃の思い出は、百瀬の実家では耕作地が少ないため、東京から地元に戻ってすぐに東山地区の開拓に参加したこと。開拓当時は、重機やトラクターがあるわけではなく、くわやのこぎり・まさかりなどを使い、全て人力で林野を切り開き、大きな木の切り株はそのまま残しながら、少しずつ農地に変えたそうです。作物は切り株をよけながら植え、収穫は一度に背負子で木の箱2つ（1箱約30kg）に詰めて背負い、坂北駅まで歩いて運びました。当時の楽しみは、各地区の公民館等を回って開催される「映画」や「芝居」を見ることでした。

その後時代と共に、リヤカーから耕運機、トラクター、トラックと段々便利になり、開拓した2ヘクタールの農地にハクサイ・レタスなどを栽培していましたが、89歳を迎えた時に農業をやめることを決意し、農地については、作ってくれる方に無料で貸しているそうです。現在は、ご自分で食べる分だけの家庭菜園を行っているとのこと。

そんな湯口さんにお話しをお聞きしました。

Q. 健康の秘訣は何ですか？

A. 小さいころからよく歩き、農業を一生懸命やった結果だと思う。また、毎朝かかさず牛乳をコップ一杯飲んでいること。（50代の頃、肺気腫で危篤状態となったが、以降は健康）

Q. 自慢できることは何ですか？

A. 今はやめてしまったが、約30年間日記をつけていた。同級会を90歳まで毎年行い、幹事を務めてきた。

Q. 好きな食べ物は何ですか？

A. カレー 肉類

Q. 楽しみなことは何ですか？

A. 息子さんやお孫さんとお風呂に行ったり、食事をする事。

Q. これからの目標は何ですか？

A. 車がなければ生活ができない場所なので、出来るだけ免許の更新ができるようにがんばりたい。また、奥さんに毎日おいしい料理を作ること。

※「次回の「輝きさん」は、本城地域を予定しています。

転倒予防のお話
(10)

転んだことがある人にその時のことを聞いてみると、約46%が「普通に歩いていて転んだ」、次いで約23%の人が「小走りだった」と答えています。また、その時の気持ちとして約43%の人が「特に急いでいなかった」、41%の人が「急いでいた」、8.8%の人が「余裕を持っていた」と答えています。

つまり、転んだ人の半数は、そんなに急がず普通に歩いていて転んだというわけです。



11月13日(月)～11月19日(日)

全国糖尿病週間です。

今年のテーマは“重症化予防”「糖尿病 手遅れ防ぐ早めの受診！」

健康
ほっと
情報



11月14日は「世界糖尿病デー」



糖尿病を重症化させないためには、糖尿病になる可能性があるか知るための身体チェックと、糖尿病の疑いがある場合には、適切な治療が必要となります。

まず、特定健診を受けましょう！

治療が必要な方は医師の指示のもと定期的な血液検査によるチェックが重要ですので、自分の考えで治療中断がないようにしましょう。

もし、医師に

「まだ薬を飲むほどではない。」
「食事と運動に気をつけてください。」

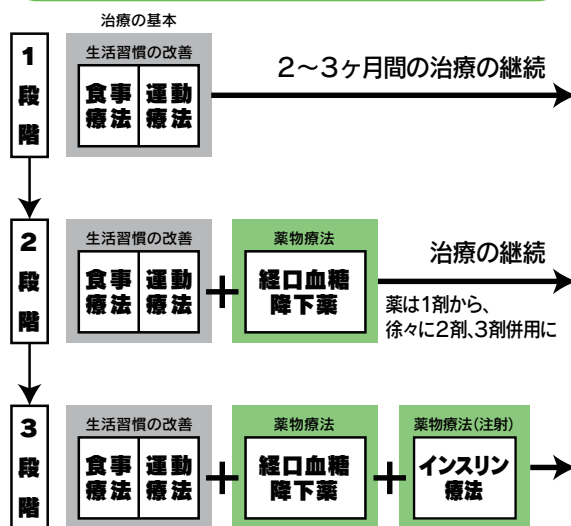
と言われたら・・・

私は・・・

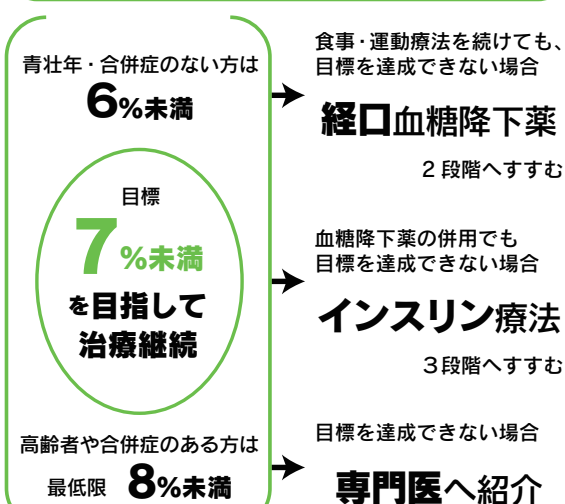
「大したことはない。」
「まだ糖尿病ではないんだな。」

とっていて良いのでしょうか？

1 糖尿病治療には段階があります



3 目標を達成できない場合は

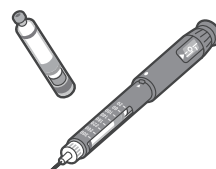


～糖尿病治療者のための教室のお知らせ～

糖尿病の治療をされている方を対象に、H30年1月～3月に3回下記の内容で教室を開催する予定です。

- ・ 糖尿病のお薬とインスリンの仕事について
- ・ 血糖のコントロールが何故必要なのでしょう？
- ・ HbA1cを下げるためにとる食事とは

詳細につきましては後日広報いたしますので、ご都合つけご参加ください。



豪雨災害を想定した 総合防災訓練を実施！

平成29年度総合防災訓練を、10月15日に実施しました。

◇訓練の様子

本年度は初めて、台風の接近に伴う激しい降雨による、土砂災害を想定した訓練を実施しました。訓練では、災害発生を未然に防ぐ対策や危険予測に重点をおき、気象警報や各種避難情報が発令など、大規模な災害が発生する前の段階における危機管理対応訓練や避難訓練を主に行いました。

① 職員危機管理対応及び消防団幹部非常参集訓練

午前6時～8時の間に大雨に伴う職員警戒配備が必要になったと想定し、村長以下災害警戒本部関係職員及び消防団幹部が参集し、気象情報や昨年度設置した高密度気象観測装置ポテカの雨量データ等を基に、避難情報の発令基準や迅速な判断等に関する実践机上訓練を実施しました。

② 村民避難訓練

午前7時30分に避難準備・高齢者等避難開始情報を発令し、早めの避難準備と避難に時間がかかる高齢者等の方は早めの避難の開始を促しました。その後、午前8時の避難勧告発令放送とともに、支えあいマップの一時避難場所への避難訓練を行っていただきました。

（避難訓練参加者1,970人）
★この他、職員によるハザードマップを活用した防災講話、指定避難所開設訓練、自主防災組織等自主訓練（初期消火等）、防災講演会（土砂災害・ハザードマップについて）、防災グッズ展示コーナー（備蓄品、非常トイレ等）設置などの訓練を行いました。

◇反省と今後の課題

今回の訓練で得られた多くの課題等は、今後村の防災体制の構築に活かしたいと思います。

また、各自主防災組織や区において無線使用方法の習得や避難経路・要援護者の避難方法の確認・見直しなどを行っていた

で出た、反省と課題も村と自主防災組織及び区と一緒に、今後に活かしていければと思っています。

実際に災害が発生したときに、スムーズな行動により被害を最小限に食い止めるため、自助・共助の意識醸成は基より、災害に強い自主防災組織等の確立をお願いいたします。

村では今後も継続的に各種訓練を実施していきますので、村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。なお、来年度の訓練は、周辺市村と足並みを揃え、平成30年9月2日（日）の実施を予定しています。



ハザードマップ講演会の様子

「コミュニティ助成事業で 除雪機の整備をしました」

坂北地域の竹場区では、一般財団法人自治総合センターが実施する、宝くじの助成金（一般コミュニティ助成事業）230万円を受け、除雪機を3台整備しました。

この整備により、除雪作業の効率化や労力の軽減が図られ、安全な地域づくりと地域コミュニティ活動の活性化が期待されます。



11月は「児童虐待防止推進月間」です

「児童虐待防止推進月間」とは…

後を絶たない児童虐待の防止に向けて、私たち国民一人ひとりが児童虐待問題をよく理解し、社会全体の問題として取り組んでいくことを目的に、平成16年度から「児童虐待防止法」が施行された、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待防止のための啓発活動を行なうものです。

「子どもを虐待から守るための5か条」

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
2. 「しつけのつもり」は言い訳
3. ひとりで抱え込まない
4. 親の立場より子どもの立場
5. 虐待はあなたの周りでも起こりうる



「虐待かな？と思ったらすぐに連絡を！」

子どもの様子が気になる、疑いがある。と思ったら、

役場住民福祉課福祉係（☎ 66-2111）までご連絡ください。

林業退職金共済制度（林退共）の退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取ってない可能性があります。

林業の仕事をしていた当時の加入について当方で確認を行いますので、お気軽に最寄りの支部または本部へお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170・8055

東京都豊島区東池袋1・24・1

ニッセイ池袋ビル

☎ 03・6731・2887

FAX 03・6731・2890

詳しくはホームページでもご案内しております。

(<http://www.rintaikyō.taisyokukin.go.jp/>)

taisyo.kin.go.jp/

司法書士による空き家問題に関する無料電話相談会

「空き家問題 一〇番」

もう空き家は

放置できない!?

長野県の空き家率は19・2%で全国2位です。もはや放置することができない空き家問題について、私たち司法書士は、相続や遺言、不動産登記に携わっている専門性を活かせるのではないかとの思いから、この相談会を企画いたしました。

【日時】

平成29年12月3日（日）

10時～16時

【専用電話番号】

0120・448・788

（当日のみの専用（臨時）の

番号です）

※相談無料、秘密は厳守します。



地域おこし協力隊活動報告

「これから注目朝さんぽ」

9月の朝さんぽは、立川・岩戸の方々の案内で御嶽神社のお祭りを見に行きました。10月は「坂井ちよつとやる会」と「信州アルプス大学」の方々とコラボしました。

このように地域の人やグループと協力して開催するとより楽しく、地域の方々の活動にも張り合いがでます。朝さんぽはやっぱ可能性が無量大なあと感じています。組み合わせが自由自在だからです。コースを考えるときは悩みもあります。「次は何をしよう?」と企画を考えるのはワクワクします。景色を見るだけでなく村をまるごと楽しめるようなイベントだと思っています。

朝さんぽで見に来てほしい、一緒にやりたい!という方、ぜひお声掛けください。たとえ小さな活動だったとしても、朝さんぽと一緒にいうことでより楽しいものになるはずです!

企画財政課 大場鈴子

「筑北村のファンを増やして村を支える」

2月に町田市へフットパスコースを歩きに行ったご縁で、5月と10月にも町田市からお客様をお迎えしました。「村の皆さんの人柄と対応が温かいのが嬉しくて、また来た。」と言って下さっています。

なぜ来訪者に「普段着のおもてなし」をするかというと、筑北村のファンをつくりたいからです。ファンは村に関心を持ち、村を訪れて消費をし、知り合いに宣伝してくれます。つまり『筑北村を支える人たち』になってくれるのです。

筑北村は毎年百人ずつ減り続けています。人口が減れば行政サービスは減り、税金は高くなるなど住民の負担は増えていくと予想されます。

来訪者を受け入れるのは、村の未来のため、その目的があるから、村の皆さんに協力を呼びかけています。筑北村だからできる「普段着のおもてなし」。未来のために今できることを協力し合っていきましょう。

企画財政課 飯田智子

「お米の季節」

新米の季節を迎えましたが皆さんはもう食べましたか?私が高新米を食べられるのは、まだまだ先になりそうです(笑)

今年から坂井いちご園でももち米を作っており、先日脱穀が終わりしました。美味しいもち米になっていればいいな、なんて思っております。そして、そのもち米を使った餅つき体験などのイベントを企画しています。イベントの詳細が決まり次第お知らせしますので、皆さんのご参加をお待ちしております。

産業課 埋橋佳佑



「秋の訪れ」

九月に入るとすっかり肌寒くなり、秋の訪れを感じながら日々を過ごしています。

この秋は、活動の一環として、

もち米の稲刈りと脱穀をさせていただきました。稲刈り・脱穀では、地元農家さんをはじめ、多くの方にご協力・ご尽力をいただき、無事に終えることができました。ありがとうございます。

一方、坂井いちご園では、九月に約1万6千株のいちごの苗の定植を行いました。クリスマス前にはいちごの収穫ができることを願いながら、それまでいちごがすくすく健康に育つように頑張りたいと思います。

産業課 西澤智也

「これからやること」

小さな活動やコミュニティを仮に1つの点に置き換えたとしても、その点がぼつぼつ地域に増えていくと、その点はいつしか線に。更にはその線が増える、と、いつしか線は面に。このように1つの点から地域を活性化していく考えをエリアリノベーションと呼びます(母校の教授の受け売りですが)。

その1つの点として僕は拠点を作ろうと考えています。人が集まるきっかけを提供できるよ

ネルをイ
矢越トン
した、新
ておりま
ら手がけ
てすぐか
に就任し
が協力隊
たね！私



「新矢越トンネル」が開通され、筑北村から明科方面へのアクセスがとてもしやすくなりましたね！私が協力隊に就任してすぐから手がけておりまして、新矢越トンネルをイ

【お披露目】
9月の下旬から気温がぐつと下がり、布団からなかなか出られない朝が続いている宮澤です！

うな場所、まだイメージがぼんやりですが是非やりたい！
このエリアリノベーションは稲刈りのようなもので、誰かが稲を刈り始めると、皆こぞつてそろそろかと刈り始めるあの感じですよ。あいつもやっていると欲求を沸き立てるものになります。

企画財政課 青木陽太郎

も、他にはない素敵な祭があまり知られていません。筑北村の伝統文化の継承にも繋がる誰かが知るきっかけになるよう、自分にできることを考えてみ



【ちくほくの伝統】
地区ごとに秋の祭りがたくさんありました。どこも立派で、中には山車に笛に太鼓に、それから獅子舞、巫女とずっと引き継がれてきた文化と技術が残っているのはとても誇らしいことだと思います。

イメージした記念品の扇子を配布させていただきました。今後残る物でしたので、携わる事がとても嬉しく思うと同時にプレッシャーもありましたので、完成品を見てほっと胸を撫で下ろしました。

産業課 宮澤真未

筑北スポーツクラブ 早川広樹
います。期間という事で楽しもうと思

小学生の運動会の練習風景を見たり聞いたり、中学生の文化祭などの準備の話聞いています。懐かしさも蘇ります。夜の練習も、動かないと半そで半ズボンでは寒いので、さすがの子ども達も服装がだんだん変わりました。

暑かった夏も終わり秋の気配もだんだんハッキリとしてきた今日この頃です。少しでも雨が降ると肌寒く感じ、風が吹くと落ち葉が目につくようになり、夕方日没が少しずつですが早くなってきました。

【初秋】
そして筑北村の特産品でもあるはずかけ米の作業もあちらこちらで見られるようになり、よりいっそう感じられるようになりました。

たいです。

生涯学習係 進藤香織

産業課観光室 西澤高広
しました。の場と、西条温泉とくらは大切なコミュニティであると確信しました。

皆様の目的は、温泉・食堂をはじめ、様々なお集まりや村外からのご宿泊の方などが、こことくらに訪れていただいております。また皆様から「ここは良い場所だ」「こんなに良いところがあったのは知らなかった」とお帰りの際、声を掛けていただいております。疲れていても嬉しい言葉をいただく、もうひと頑張りできるような気がします。

【村の「コミュニティ」】
西条温泉とくらは毎日多くのお客様にお越しいただいております。ありがとうございます。私も赴任して約5ヶ月がたちましたが、まだ不慣れでお客様にはご迷惑をかけております。

皆様は、温泉・食堂をはじめ、様々なお集まりや村外からのご宿泊の方などが、こことくらに訪れていただいております。また皆様から「ここは良い場所だ」「こんなに良いところがあったのは知らなかった」とお帰りの際、声を掛けていただいております。疲れていても嬉しい言葉をいただく、もうひと頑張りできるような気がします。

平成29年度全国学力・学習 状況調査の結果について(公表)

筑北村教育委員会

I 調査の概要

1 調査の目的

(1) 全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証する。

(2) 児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

(3) 教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 実施日 平成29年4月18日(火)

3 対象学年 村内2小学校第6学年、聖南中・筑北中学校第3学年

II 全国学力調査の状況

1 各教科平均正答率による調査結果

(単位%、小数点第一位で四捨五入、いずれも公立小中学校)

	教科	県	全国	筑北村【注】
小学校	国語 A	75	75	同 等 【ア】
	国語 B	57	58	同 等
	算数 A	78	79	同 等
	算数 B	46	46	不 十 分 【イ】
中学校	国語 A	78	77	顕 著 【ウ】
	国語 B	72	72	同 等
	数学 A	64	65	不 十 分
	数学 B	48	48	不 十 分

2 調査結果の見方

(1) 「平均正答率」とは、国語、算数・数学の平均正答数を設問数で割った値の百分率を表しているが、本年度より小数点第一位を四捨五入し整数で表すようになった。

(2) 【注】の見方は、左記の通りである。

ア「同等」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北村の各教科の平均正答率が、±5ポイント以内の状況にあることを表している。

イ「不十分」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北村の各教科の平均正答率が、5ポイント以上回っている状況にあることを表している。

ウ「顕著」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北村の各教科の平均正答率が5ポイント以上上回っている状況にあることを表している。

III 「全国学力調査」から示唆されたこと

1 小学校

(1) 国語

「読むこと」では、月の様子を読んだ俳句の情景について、適切なものやグループの話し合いを通して見つけた俳句のよさを選択することは、概ね理解されています。

一方、「書くこと」では、手紙の後付けに必要な日付・署名・宛名のそれぞれの位置について、適切なものを選択することには、課題がみられます。

(1) 算数

「数と計算」では、商を分数で表すこと・二つの最小公倍数を求めること・加法と乗法の混合した整数と小数の計算をすることは、概ね理解されています。

一方、「数量関係」では、ゴムの力で動く車が進んだ距離を調べる場面で、示された数値を基準とした場合の平均の求め方を言葉や式で表すことには、課題がみられます。

2 中学校

(1) 国語

「読むこと」では、夏目漱石の「夢十夜」の冒頭にあるあらすじを踏まえ、各場面の展開や登場人物の描写に注意して読みながら内容を把握することは、概ね理解されています。

一方、「書くこと」では、自分の合唱コンクールに向けた練習を基に書いた下書きの文章について、それを読んだ友達からの助言を基に自分の表現を見直すことには、課題がみられます。

(2) 数学

「関数」では、長さが12cmの線香が燃え始めてからの時間と線香の長さの関係を表したグラフを基に、具体的な事象における2つの数量の変化や対応をグラフから読み取することは、概ね理解されています。

一方、「図形」では、多角形の内角の和の求め方、証明の根拠として用いられている三角形の合同条件、作図の手順を読み、根拠として用いられている平行四辺形になるための条件、命題の仮定と結論を区別し、与えられた命題の仮定を読み取ることには、課題がみられます。

IV 「学習状況調査」の状況

1 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

(1) 児童生徒に対する調査

ア 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等

(2) 学校に対する調査

ア 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件整備の状況等

2 良好な状況であると考えられること

※「良好な状況である」とは、全国と比べて5ポイント以上望ましい生活等が上回っている状況

(1) 家庭生活

ア 小学校第6学年

・新聞を週に1〜3回読んでいる。
イ 中学校第3学年

・一日当たり1時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをして生じている生徒は少ない。

ウ 小・中学校で共通している内容

・朝食を毎日食べている。
・テレビのニュース番組やインターネットのニュースをよく見ている。

・朝食を毎日食べている。
・テレビのニュース番組やインターネットのニュースをよく見ている。

(2) 学校生活

ア 小学校第6学年

- ・自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表しようとしている。

イ 中学校第3学年

- ・友達と話し合うとき、友達の考えを受けて、自分の考えを持つことができる。
- ・授業で学んだことを、ほかの学習や普段の生活に生かしている。
- ・話し合いでは、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えることができる。

(3) 地域生活

ア 小学校第6学年

- ・地域や社会で起こっている問題や出来事に関心をもっている。

イ 中学校第3学年

- ・昼休みや放課後、学校が休みの日に、学校や地域の図書館によく行っている。
- ・ウ小・中学校で共通している内容・今、住んでいる地域の行事に進んで参加している。

3 改善する必要があると考えられること

※「改善する必要がある」とは、全国と比べて5ポイント以上望ましくない生活等が見られる状況

(1) 家庭生活

ア 小学校第6学年

- ・毎日、同じ時刻に寝起きする児童が少ない。

・家で、学校の授業の復習をしない児童が多い。

イ 中学校第3学年

- ・普段（月・金曜日）、一日当たり3時間以上テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりしている生徒が多い。
- ・ウ小・中学校で共通している内容・土曜日や日曜日など学校が休日の一日当たりの学習時間は、2時間より少ない児童、3時間より少ない生徒が多い。

(2) 学校生活

ア 小学校第6学年

- ・四百字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことを難しいと考えている。

イ 中学校第3学年

- ・数学の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えることは苦手である。

(3) 地域生活

イ 中学校第3学年

- ・地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある。

・ウ小・中学校で共通している内容・ボランティア活動に参加しない。

V 今後に向けて

1 更に、伸ばしていきたいこと

(1) 家庭生活

「自分で計画を立てて勉強をしていますか」に対して、

小学生は約60%、中学生は約65%が、「している」あるいは「どちらかといえばしている」と回答しており、小学生は全国と比べて同等ですが、中学生は全国と比べて、約13%も上回っています。

更に、ご家庭でも筑北クロバープランの一つである「対話をしよう」を意識しながら、テレビやゲームのスイッチを切り、子どもたちが自ら進んで学習に取り組める状況づくりに努めてほしいと思います。

(2) 学校生活

「話し合いでは、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えていたと思いますか」に対して、小学生は約80%、中学生は約82%が、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答しており、小学生は全国と比べて同等ですが、中学生は全国と比べて約9%も上回っています。

更に、新しい時代に必要となる資質・能力に向けて、主体的・対話的な深い学びの実現が求められているので、日常授業では、「話すこと・聞くこと」の基礎的・基本的な知識だけでなく、より効果的に相手に伝え、相手の表現の要点や工夫点に着目できる場面を構成するなどの授業改善に一層務めます。

(3) 地域生活

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対して、小学生は約92%、中学生は約71%が、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答しており、小学生は全国と比べて約30%、中学生は全国と比べて、約29%も上回っています。

更に、教育委員会が本年度より取り組んでいる第二次子ども支援プロジェクトにも掲げている「様々な人との交流活動」等の内容を充実させ、地域に貢献しているという意識にまで高められる活動の展開に一層務めます。

2 更に、改善を図りたいこと

(1) 算数・数学の授業改善

「算数・数学の授業の内容はよく分かりますか」に対して、小学生は約28%、中学生は約35%が、「当てはまらない」「どちらかといえば当てはまらない」と回答しており、小学生は全国と比べて9%、中学生は全国と比べて5%も上回っています。そこで、教育委員会では、各小中学校が、指導方法や学習形態等に配慮して、できる喜びや考える楽しさを実感することができる算数・数学学習の充実のための学習環境整備に一層務めます。

平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について(公表)

麻績村筑北村学校組合教育委員会

I 調査の概要

(筑北村教育委員会公表参照)

II 「全国学力調査」の状況

1 主として、「知識A」に関する調査結果

「国語A」「数学A」とともに、基礎・基本の定着は、全国の平均正答率【※①】と比べて、同等【※②】であると捉えています。

【①】「平均正答率」とは、国語・数学の平均正答数を設問数で割った値の百分率のことである。

【②】「同等」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北中学校の各教科の平均正答率が±5ポイント以内の状況にあることを表している。

2 主として、「活用B」に関する調査結果

「国語B」は、思考力・判断力・表現力等の定着は、全国の平均正答率と比べて同等であるが、「数学B」は、顕著【※③】であると捉えています。

【③】「顕著」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北中学校の各教科の平均正答率が5ポイント以上上回っている状況にあることを表している。

III 「全国学力調査」から示唆されたこと

1 国語

「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の領域においては、基礎・基本の確実な定着が不十分です。また、「読むこと・聞くこと」の領域においても、思考力・判断力・表現力等の定着が不十分です。

2 数学

「数と式」「資料の活用」の領域は、概ね理解されています。更に、「図形」「関数」の領域においても、思考力・判断力・表現力等の定着は顕著です。

IV 「学習状況調査」の状況

1 良好な状況であると考えられること

※「良好な状況である」とは、全国と比べて5ポイント以上望ましい生活等が上回っている状況

(1) 家庭生活

- ・ 90%の生徒が、決まった時間に、起床・就寝をし、毎日朝食をとっている。
- ・ 家庭学習の時間は余り伸びていないが、特に学習時間が極端に短い生徒は少ない。
- ・ ほぼ全員の生徒が学校の宿題を確実にやっている。

- ・ 携帯電話やスマートフォンなどで、メールやインターネットへ関わる時間は、全国と比べて比較的低くなっている。

(2) 学校生活

- ・ ほとんどの生徒が困っている友だちを助けようとしている。
- ・ 学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかった経験を持つ生徒の割合が高い。
- ・ 人の役に立つ人間になりたいと願う生徒がほとんどである。

(3) 地域生活

- ・ 該当する項目はありません。
- 2 改善する必要があると考えられること

※「改善する必要がある」とは、全国と比べて、5ポイント以上望ましくない生活等が見られる状況

(1) 家庭生活

- ・ 平日の家庭学習時間が2時間未満、休日の家庭学習時間が3時間未満の生徒の割合が高い。
- ・ 授業の予習や復習をしていない生徒の割合が低い。
- ・ 全体的に読書時間が短い生徒の割合が高い。
- ・ 平日、テレビやビデオ・DVDを2時間以上見る生徒の割合が高い。

(2) 学校生活

- ・ 難しいことでも失敗を恐れずに挑戦できない生徒の割合がやや高い。
- ・ 友達の前で自分の考えや意見を発表することが苦手な生徒の割合が高い。

(3) 地域生活

- ・ 該当する項目はありません。

V 今後に向けて

1 更に伸ばしていきたいこと

(1) 家庭学習の習慣を定着させるために、授業と連動した復習や予習になるよう授業展開や指導を工夫したり、家庭学習の評価方法についても検討したりすることを経営的に進めていきます。

(2) 授業のユニバーサルデザイン化や授業形態(個人、ペア・グループ、学級全体)を工夫した授業展開をして、学習意欲の向上や主体的な関わり、自己表現力等の伸長を図っていきます。

2 更に、改善を図りたいこと

(1) 学校での諸活動の中で、明確な目的や必要感を持たせ、計画的に活動に取り組ませていく中で、達成感や自己有用感を高め、自己肯定感につなげていきます。また、友達と関わりながら活動する中で、コミュニケーション能力や自己表現力を高めていきます。

「屋外広告物」を表示・設置・管理している皆さま

屋外広告物による危害防止のため、 「定期的な点検」が義務になります

近年全国的に、適切に管理されていない屋外広告物が見受けられ、平成27年2月には札幌市において建物に取り付けられた看板が落下、歩行者を直撃する重大事故が発生しました。

このような状況を受け、長野県では「屋外広告物条例^(※1)」を一部改正しました。

これにより、屋外広告物の管理者等^(※2)は、日常の補修その他の管理に加え、風雨や経年劣化によって屋外広告物に倒壊・落下のおそれ等が生じないように、「定期的な点検」を行うことが義務となります。

※1 長野県の屋外広告物条例の対象地域は、独自条例を制定している長野市、松本市、飯田市、諏訪市、駒ヶ根市、安曇野市及び小布施町を除く県下全域です。

※2 管理者等とは、屋外広告物又はこれを掲出する物件を表示し、設置し、又は管理する方です。

1 点検の対象

次のものを除く、すべての屋外広告物が点検の対象です。

(除かれるもの)

- はり紙、はり札、立看板類、広告幕類、アドバルーン、壁面等に描かれたもの
- 法令の規定により表示又は設置が義務付けられているもの

2 点検の方法

(1) 点検時期

屋外広告物を表示・設置・改造した時、及びその後3年以内ごと

(2) 点検項目

本体及び取付け部の変形・腐食等、ボルト及びビス等のサビ・緩み等、表示面の破損・はく離・汚染・退色・変色等、その他照明等の取付け状態等

3 点検者の資格

広告物本体の高さが4mを超える屋外広告物の点検は、屋外広告士又は屋外広告物条例施行規則で定める者（建築士、電気工事士、その他）に行わせなければなりません。

4 点検結果の保管・報告

点検結果の記録は、屋外広告物を除却するまでの間、保管しなければなりません。

また、市町村長から表示・設置の許可を受けている屋外広告物は、許可の更新時に点検結果の報告書を提出する必要があります。^(※3)

※3 この場合の点検は、許可の有効期限満了日の60日前から更新申請日までに行われたものが有効です。

5 一部改正の施行日

平成29年10月1日^(※4)

※4 施行日前であっても、倒壊・落下のおそれのある屋外広告物の表示や設置は禁止されています。

※5 一部改正の施行日において設置後3年経過している屋外広告物は、速やかな点検実施をお願いします。

⇒ 詳しい制度の内容、点検資格者、点検記録の様式は、ホームページをご覧ください

<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kurashi/sumai/kokoku/jore/index.html>

長野県建設部 都市・まちづくり課 景観係【電話 026-235-7348 (直)】
筑北村 観光室【電話 0263-66-2111】

筑北村議会だより

第72号

平成29年11月17日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7501

長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地

電話 0263-66-2111

FAX 0263-66-3370

議会9月定例会

一般質問

財政運営



待井 安登 議員

質問 厳しい財政運営のなか、起債の繰上償還及び、基金の積立てなどにより、実質公債費比率が過去最低の5.7%となり健全財政が維持されている。この状況をどう評価しているか伺う。

企画財政課長 実質公債費比率は、平成19年度の23.3%から

平成28年度は5.7%と大幅に改善できた。これは交付税の増額交付による財源確保、地方債の繰上償還によるものである。

今後交付税は確実に減少することなどを考慮すると実質公債費比率は上昇となる。数値の上昇を少しでも抑制できるよう、歳入・歳出のバランスを考慮し財政運営に努めていきたい。

質問 スマートインターチェンジ、ヘリポートなど大きな事業も計画されており、今後の起債借入と起債償還のバランスを含め、公債費比率の目標値をどの辺におき財政運営をされていくか伺う。

企画財政課長 財政シミュレーションでは、平成35年度の13.4%を試算しているが、スマートインターの整備などは、村の負担額が未確定であり、加味されていない。現段階での試算は難しい。今後も歳出削減など財源確保と、公

債費の抑制に努めていきたい。目標として、13.4%を超えないことを第一に、財政健全化の黄信号である18.0%を超えない範囲に抑えることは必要と考えている。

質問 平成28年度決算では、普通交付税が合併算定替特例期間の終了などにより、対前年マイナス3.6%、8900万円余り減となった。地方税をはじめとした自主財源の確保について、今後どう取り組むか伺う。

企画財政課長 自主財源確保のため、使用料、手数料、負担金等を見直し、適正な受益者負担が必要であると考えている。負担の公平性からも見直し方針を策定中であり、今後住民を含めた検討委員会を組織し、検討していきたい。

質問 各会計ごとに、現年度分過年度分の未収額について、自主財源確保のためにも、今後の取り組みについて伺う。

総務課長 各課との連携、情報共有をより一層密にし、催告、差押え、分納納付など少しでも未収、収入未済額の減に努めていきたい。

質問 健全財政の維持継続のためにも、全庁体制での取り組み

をお願いしたい。

関川村政を振り返り
村の将来のため実施できたこと



沖村 智 議員

質問 関川村政を振り返り、総括として実施できたことを伺う。

村長 6項目の公約を示し実行してきた。

①安定した水源の確保
水源を確保し、安心・安定の提供とともに維持管理費の大幅な削減を目指す。

②荒れた農地再生
企業の参入を奨励し、6次産業化による商品販売を目指す。

③若者定住対策

保育園の無料化の実施と充実した教育の推進を目指す。キャッチフレーズは「子ども、子育ては筑北村で」

④住民福祉対策

住民の安心・安全は行政の最大の務め。高齢者福祉への取組

みと災害対策に取り組んでいる。

⑤ 学校の統合

平成32年度統合に向け準備会も開催され現在進んでいる。学校以外の施設も有効活用を前提に事業を進めている。

⑥ 麻績村との合併

6項目の中で5項目に着手し、現在も着々と進めている

質問 議員として反対した事業もあったが、村長のリーダーシップのもと、スピード感ある村政だと感じた。同様の質問を副村長にも伺う。

副村長 村長公約をいかに実行するかを考え、職員教育、住民とのコミュニケーションの2点に重点をおいた。村の活性化、村民益につながったと認識している。

質問 あいさつや電話対応等、職員の資質は向上したと実感している。

今後の村の方針

質問 今後4年間の柱となる事業について伺う。

村長 一番大きなものとして、

議会とも協議して進めてきたスマートフォンチェーンジの事業

化である。この事業を柱として、企業誘致、若者定住、村のPRを展開したい。

この他、JR篠ノ井線、学校統合、高速情報通信網の整備がある。

また、今までに取り組んできた6項目でも、継続して実施していかねばならない事業があるので、それらの事業も加味して実施していく。

質問 どの事業も本当に村の将来に必要なものである。その他、区や常会の運営に限界を来している場所もあるので、ソフト事業にも尽力いただきたい。

議会との関係

質問 行政と議会は両輪と例えられるが、この4年間の議会との関係について所感を伺う。

村長 自分自身の議員時代の経験も踏まえ、毎月開催されている議会全員協議会では、多くの議題を提出し、議会にはそれを認めていただいた。議員各位に

感謝申し上げる。

質問 全員協議会では本場に多くの議題が提出された。その結果として十分に議論することが出来たと感じている。また、議員から発言された意見・提言についても真摯に取り組んでいたと感じている。



特定地区公園整備事業
(今年度完成予定のヘリポート・駐車場整備)

子育て世代
包括支援センター開設



中村 弘 議員

質問 ① 『子育ては筑北村』と

教育委員会は様々な事業を展開しているが住民福祉課としてど

う教育委員会と連携し、仮称筑北村子育て支援センターを構想し、設置するのか。現在の取り組み状況を尋ねる。

② 国は設置目標年度を概ね平成32年度としているが、村の設置目標年度と今後のスケジュールについて尋ねる。

住民福祉課長 ①の質問

子育て ネットワーク構築の一環として要保護児童対策協議会の充実とあ

わせて協議中である。従来の母子保健事業と子育て支援との、情報の共有等の連携が出来ていることで、センター機能はある程度整えられている。昨年より、住民福祉課健康づくり係、教育委員会の子

育て支援センター、保育園の3者がカンファレンス(研究会または協議会)を月1回定期開催している。

② センターの設置目標年度は平成32年度にとらわれることなく、十分な検討を本年度から進めていきたいと考えている。子ども・家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの2つを一体的に運営することを求められている。

質問 地域包括センターは村が

設置主体となり、保健師、社会福祉士、主任介護士、支援員、専門委員等を配置しチームワークにより、住民の健康保持及び生活安定のために、必要な援助を行うことである。保険医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設である。今後児童相談所の事業を市町村の移譲の予定で、平成32年度にすべての基礎自治体に拠点が配備されるよう児童福祉法に位置づけられている。早急な設置をお願いする。

一般家庭ごみの減量化対策

質問 一般家庭ごみの減量化を推進するため、「食べきり、使い切り、水切り」3切り運動を展開していくとあるが、具体的な取り組みを尋ねる。

住民福祉課長 ごみの現状は平成27年度実績数値で、1人が出すごみの量は789g。取組として生活カレンダーに生ごみの3切り運動を呼びかけ、住民へお知らせしている。今年は対前年比マイナス3%、1人1か月

当り300g、リンゴ1個分に当たる。循環型社会形成へ向け、より一層のごみの減量化を推進する。生ごみ処理機とコンポスト購入の補助金の交付。*30・10運動が認知されつつあるので、村としてもこの運動を広げていきたい。

(*さんまる・いちまる運動「乾杯の後の30分とお開き前の10分は自分の席で料理を楽しむ、食品ロスを削減する取り組みです」)

村政二期目の総括



小山 正博 議員

質問 筑北村3期目の村長として「筑北村はひとつ、停滞から前進」をスローガンに6項目の公約を掲げ、村政運営を担って4年目の任期を迎えるが、全般的には前進したことを評価したい。坂井地域にはまだまだ実感

が少ないとの住民の声もあり、この点について尋ねる。

村長 全般的にみて6項目のうち5項目については、推進している。坂井地域は麻績村を通らなければ行けないことが、難点である。各3地域とも同じような形で偏らない事業を進めてきた。村単独事業は、予算内の中で3地域とも区要望に基づきいろいろな事業を平等に展開してきた。

6項目の1つ麻績村との合併については、4年間進展していない。学校の統合が今、非常に問題になっている。それが先に解決すれば、自然に合併が近づくと考える。

公共施設等の総合管理計画

質問 平成26年に総務省は、公共施設等が老朽化し維持管理費が増大し、少子高齢化により利用人口も減少して財政的にも厳しくなると見込み、計画の策定を要請し、28年度末に策定された対象施設を尋ねる。

総務課長 対象施設は、村民文

化、社会教育、スポーツ・レクリエーション、産業、学校教育、子育て支援、保健福祉、医療、行政、公営住宅の各施設と公園、その他を含め353施設である。

質問 353の施設を年度内に一律に検討するのは、大変なことでだが、優先順位を付けるのかを尋ねる。

総務課長 施設類型ごとに管理する基本的な方針がある。廃止、縮小、(統廃合・規模縮小・集約化・複合化)それと現状維持の3つの整備方針の中からしっかりと見据え優先順序を含め検討する。この計画自体が、平成28年度から平成37年度までの10年間の計画期間となっており、5年ごとに随時見直しの予定である。

縮減数値目標として、施設総量、総延べ床面積(7900平方メートル)の適正化という中で、30%として数値が出ている。それ以外にも、新規の施設整備は行わない計画である。

質問 従来の施設が統廃合となれば住民にとって、不便を感じる場面もあるので、事前の十分な説明を要望する。

行政の効率化に向けて



太田 守彦 議員

質問 役場職員が出て、村の施設などの草刈りを行っている。業者委託やシルバー人材を活用することは出来ないか尋ねる。

建設課長 水道施設は、衛生管理面での法令により職員で対応している。道路や河川等は、住民の皆様の協力を得て実施している。

教育次長 スポーツ施設や公園などは管理人や、地元の方に一部を協力いただいている。ほかの施設を職員で対応している。

質問 住民が道路の修繕箇所等をスマートフォンで写真を撮り通報するシステムがある。導入に向けた検討はされているか尋ねる。

建設課長 近隣では安曇野市が運用を始めた。村の費用負担は

年間で約50万円と予想される。費用対効果の問題、システムの活用方法など検討課題がある。

質問 5月末の集中豪雨を見ても役場職員では全て巡回出来ない。また、区長に依頼する地区要望も、このシステムを使うメリットがあり、50万円は高いと思う。

質問 役場職員の電話対応について、一部の職員に偏っていないか、また、電話オペレータを採用する予定はないか尋ねる。

副村長 電話が鳴ったら、誰でもすぐに出るよう指導している。特に新卒者は業務や組織を学ぶ機会でもある。電話オペレータは一長一短があり、採用は考えていない。

質問 災害対応とイベントが重なったり、休日に大きなイベントを開いたりすると、対応に職員が追われ行政サービスが低下するのではないかと、対策を尋ねる。

副村長 職員の職務に対する負荷を減らすため、仕事の見直しや効率化を今後も図っていく。

移住者の受け皿づくり

質問 筑北村に最近越してきた皆さんと議会議員との意見交換を行った。都市部から来られた方は、村のインターネット環境について多くの指摘を受けた。

総務課長 来年度の事業に高速情報通信網整備を予定している。通信速度の低下は若干改善されたが、注視している。

質問 田舎で農業を目指す若者や企業が増えている。村としてどのように取り組んでいるか尋ねる。

産業課長 県と協力しながら新規就農里親制度の推進、無利子の融資制度、経営確立の資金援助などや、農地のあっせんも行っている。

質問 先般開催された空き家相談会の状況を尋ねる。

企画財政課長 二日間で19名の方が相談に来られた。貸し出し希望が8、解体が3、現状のまま所有が8である。また、通知を出したが、不明による返却が38件あった

村政4年間の総括



山崎 広道 議員

質問 平成25年11月から村長と議会は、共に村政を歩んできた。そこで、4年間の成果と課題について、村総合計画に添って実施できた事業名と内容を伺う。第1章 健康・福祉の充実を尋ねる。

住民福祉課長 事業1番目は、介護予防である。ロコトレ教室、認知症サポーター養成講座、認知症初期集中支援チーム、地域ケア会議などスタートさせ、介護予防に努めた。2番目は、社会就労センターの整備で、老朽化した社会就労センターを坂北体育館下に移設改修することにより、利用者の労働環境の改善と公共施設の統廃合ができた。3番目は、健康の充実。保健師による重症化予防

事業である。健康運動指導士を職員採用して、健康運動教室の開催と糖尿病重症化予防のための個別指導である。

質問 私は今、筑北村生活支援体制の整備に取り組んでいる。4月から、市町村で地域整備として、村では1層から2層、地域へと話し合いを行っている。村内での支援体制をどのように進めていくか、現在の状況を尋ねる。

住民福祉課長 1例を挙げると坂井地域では、第3層の活動も始まり、坂井ボランティアグループが活動している「おちゃっこクラブ」、湯戸坂口では「カフェ」等始めている。八木常会では、有志の「来てくれる会」によるさまざまな活動が行われている。昔の婦人会の活動を継続して、高齢者自ら居場所づくりを行っている事例もある。平成29年度中にこの第3層の活動は、ある程度の道筋をつけ、現在は事業については、社協へ委託して、村担当者も一緒に協議している。

【第2章から第7章まで省略】

質問 村総合計画に添って、各担当課等から答弁があった。村長より、総括する意味で、この4年間の総合計画における村政が実施できた全体像について所見を尋ねる。

村長 全体像を見た中で、防災が一番気になるところである。この防災については、まず職員が一番防災に関する知識を持たなければならぬ。

次に住民と行政の協働への取組みである。協働事業支援金を平成25年度から平成28年度の4年間で50事業を採択し、地域の課題の解決、活力の創出に住民のみなさんが直接取り組みでいる。



介護予防の口コトレ教室

村長の政治姿勢



宮島 義次 議員

質問 村長は2期目に向け1期目の村政全般にわたって、どのように総括しているか尋ねる。

村長 行政については、平成27年7月に本庁方式になり、それぞれの課が一同に集結でき、本来の業務形態に戻ったことは大きな進歩だと考えている。

財政では、合併時には実質公債費比率が、23・3%であったが、平成28年度決算では、5・7%まで下がった。政府のアベノミクスで地方創生が入り、4年間で財政を圧迫させないで事業が幾つもできた。基金についても平成25年度の決算後4年間で11億9千万円の基金を積み立てることができた。

産業については、農業では圃場整備をして金をかけた水田は

100%耕作をしてほしいということで、企業にも参入してもらい進んでいる。畑についても遊休地の中に桜などを植え花木の畑を増やしてきた。

遊休地の解消は、まだ道半ばであり、さらに農業に力を入れていく。

建設については、坂北地域の悲願であった村道宮ノ前線の改良が今年度完成の運びとなる予定である。

防災・減災についてもいろいろな事業を実施しているが、一方いろいろな角度から見た計画、職員研修など、実践に備えた訓練が必要だと考えている。

教育については、人口減で子どもの数も減り、村民の皆様にも学校統合は必要だという理解をいただいているが、この非常に難しい問題も議会3月定例会で承認され、決定した。それに対し反対もあるが、筑北村としては麻績村との協議が断絶し、こういう結果になった事も理解していただきたい。このまま平成32年度統合に向けて進んでいく。

質問 2期目の村政で目指すも



坂北地域悲願の村道宮ノ前線

のは何か尋ねる

村長 今まで4年間進めてきた事業のさらなる推進ということ、今後進めていきたい。その中にはスマートインターの問題、高速通信網、インターネットの関係、農業振興、若者定住、人口増につながる事業、平成32年度の統合に向けての学校問題、保育園の統合の検討、これらをやっていききたい。また、数ある公共施設の一つでも減す対策を検討し、空き施設の活用にも力を入れていきたい。

国民健康保険について



山田 寿 議員

質問 平成28年度国民健康保険特別会計決算が提出されたが対前年度との比較について伺う。

住民福祉課長 対前年度比較で歳入は0.5%増、歳出で0.5%増でほぼ前年度と同じ。筋骨格系の治療や脳梗塞などが高額、療養に該当している傾向がある。健康診断受診等を推奨し疾病予防に繋げたい。

質問 国保が県移管になるが現制度の変更点について伺う。

住民福祉課長 被保険者保険証は長野県になるが受診はこれまでどおりだ。ただ保険税については県が納付金を算定するので、それに合わせて村で賦課徴収することになる。本村では保険税の増額が見込まれるが、急激な引き上げを抑制するため平成29年度に税率の

一部引き上げを行っている。

合併特例債期限後の財政運営について

質問 期間15年の合併特例債使用期限が間もなく切れようとしている。使用残高、それをベースにした事業予定を伺う。

企画財政課長 残高は建設事業分が35億円、基金造成分が7億円で合計42億円である。予定事業は特定地区公園の整備、やすらぎ球場の防球ネット、農業基盤整備、及び基金の造成であり公共施設の統廃合を検討する中で施設整備など地域づくりの事業がある。

質問 償還は3割と有利なので、いずれ必要になれば使った方が得策との考えもあるが、どのように考えるか伺う。

企画財政課長 基金の造成に最大6億円、特定地区公園、防球ネット、水路等で1億。他、給食設備にも予定している。合併特例債も債務に変わりはないので最適値にしたい。又、これ以外にも過疎債という有利な起債もある。

質問 有利な財源が細くなる中で、今後、継続・新規の事業には

抑制がかかる。以下、要望としてハード事業は充分整備されてきたので、今後は村民の生活基盤の一層の充実に注力してもらいたい。教育長には大人向けの精神文化の充足に意を用いてもらいたい。

教育長 ソフト的な部分については公民館事業とか、生涯学習課での修那羅・立峠・切通しなどの文化財を使った部分にも注力したい。

質問 最後にスマートインターについて、まだ計画の段階だが財源見込みについて伺う。

保育園・小学校・中学校の環境整備



鎌田 欣子 議員

質問 平成28年度に各保育園の

遊戯室に冷房が設置された。地球温暖化に伴う環境整備・冷房施設の計画を尋ねる。

教育長 現在は保育園の遊戯施設や小学校の保健室や給食室など、児童の体調管理や衛生管理などに必要な場所にエアコンが設置されている状況である。地球温暖化等によるものと思われる気温の上昇に伴う保育・学習環境等に配慮する状況も生じてきている。子どもたちが安心して遊びや生活、学習を受けられるように、整備すべき施設の優先順位なども考慮しながら、財源の確保も含め検討していく予定である。

質問 平成28年度のひまわり保育園のエアコンの設置に伴う費用が2台で267万円と高額な設備となっているが、なぜ高い金額になるのか尋ねる。また小学校の屋根に太陽光発電の設置を要望する。

村長 確かに高いものであるのですが、平成30年度においてどこか1つ選び、試験的にその効果があるか試して、検討させて頂きたい。

質問 平成32年度から坂井小学校を筑北小学校として運営する

にあたり。改築・改善する場所等があるか尋ねる。

教育長 給食室・昇降口・各教室で、給食室は今後の施設運営に伴う財政負担、筑北地域の将来を見通し、小・中学校共同調理場も含めた比較検討をしているところである。昇降口は、空いているスペースを活用していく予定である。各教室は児童の机の配置のレイアウトに伴い、教室の後ろのカバン置き場など家具の撤去や、それに伴う移動ロッカーの設置が必要となる。机の大きさも異なるため、備品全体の見直しが必要となり、準備を進めている状況である。

給食費の無料化

質問 給食費の無料化について尋ねる。

教育長 『子育ては筑北村で』を掲げ、多額の費用を投じ、子育て支援を充実させているところである。給食費無料化となれば新たに1600万の財源が必要となるので、現時点では考えていない。

住宅リフォーム助成金制度

質問 昨年で終了した住宅リフォーム助成金制度について、他市町村の状況を尋ねる。

産業課長 生坂村が村内業者を使用するの助成金が支給されている。他は安曇野市が実施しているが今年で、終了ということ、どこも縮小・廃止している現実がある。

多目的ホールのエアコン設置について



横山 敬 議員

質問 多目的ホールのエアコン設置について伺う。

総務課長 役場庁舎、多目的ホールを改修する際にエアコン設置について検討したが、設備の構造上、多額の工事費がかかるという事で断念した経緯がある。現

在設置する計画は、考えていない。

質問 小仁熊ダム周辺の環境整備について伺う。

建設課長 小仁熊ダム周辺については、今後ヘリポート、駐車場管理棟の建設が計画され、建設課において、進入路の整備に入っていく。今後の各種ニーズによるが、ハード面での周辺整備は現在のところ予定されていない。しかし、環境保全の観点などから、関係機関及び関係部署にて周辺整備を進め、それぞれの施設利用者に対して広範囲な視界を提供する必要もあると考えている。ハード面での公園化は予定されていないが、ソフト対策での公園化を行う必要があるというふうに考えている。

つづり・冠着荘の指定管理



佐藤 文男 議員

質問 指定管理者の（株）共立

メンテナンスが撤退し現在は村が直営している。指定管理者を募集中だが現状を尋ねる。

総務課長 2社の応募があり、現地視察も含め評価の結果、選定委員会でも採用となった。現在は、とくろと冠着荘に分けての公募も含め検討中。

公共施設の統廃合の状況と今後の計画について

質問 公共施設の老朽化の状況について尋ねる。

総務課長 築30年以上経過した施設は、102施設がある。一部（トイレや住宅等）は撤去している状況。危険の部分もあるので、早めに対応していく。

質問 計画の削減目標と年度について尋ねる。

総務課長 目標数値は、施設総延べ面積が、7900平方メートル、これの30%を削減する。計画は平成28年から10年間の計画であり、平成38年度迄にはやる計画。難しい点等あるので着々と進める。

質問 公共施設の中で、道路とか橋も対象となるのか伺う。

総務課長 施設に関しては、2種類あり、建築系の公共施設と土木系公共施設がある。

道路・橋も対象となるが、今回の対象は建築系の公共施設を対象（353施設）他に上下水道施設等45施設あるが、これは建築系公共施設で考えている。

質問 住民の合意、理解が得られるかが、重要な課題と思うので、行政側が主導権を持って、早急な検討をお願いする。

地域の課題解決を

質問 行政懇談会を以前は実施して来たが出席者が少なく、現在は地区より要望があれば、出掛けるシステムとなっているが、その状況について尋ねる。

総務課長 行政懇談会については、申込みがなかった。職員集落担当制度を活用して、担当職員から、直接区長、常会長に会議を開いて貰い、説明し意見を伺うことになっているが、殆ど実施されていない。

質問 若年層を中心の地域づくり会議（仮称）の開催等意見収

集方法も含め考えが有るか伺う。
総務課長 現在は考えていないが、必要となれば開催して行きたい。

質問 区ごと又は常会での懇談会の実施の考えがあるか伺う。

総務課長 要請があれば出向いて実施する。現在は開催要望がないので、区長会でPRする。

質問 職員集落担当の役割見直しを考えているか伺う。

総務課長 なるべく地域に入り込んでやるよう進めている。

質問 地域ごとの課題を、テーマを絞り説明。意見交換により、地域の活性化に繋がる。村長も実施の意欲がありお願いしたい。

*内容に関しては、文字数に制限があるので、質問者の責任において質問と答弁を要約して掲載しています。

筑北村議会議員一般選挙が
10月22日に行われました。

当日有権者数 4,181人
投票者数 3,267人
投票率 78.14%

*立候補者を届け出順に掲載します。

○	前山 健治	○	勝田 昇	○	吉池 昌昭	○	山崎 広道	○	小山 正博	○	関川 修次	○	中村 弘	○	待井 安登	○	西澤 良美	○	太田 守彦	○	横山 敬
(敬称略・○印当選)																					

議員の任期は
平成29年11月13日から
平成33年11月12日まで

筑北村 公民館報

第72号

平成29年11月17日発行

編集 筑北村公民館情報部
筑北村教育委員会事務局
〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井 5687-2
電話 0263-67-2064
FAX 0263-67-2170
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

学校統合等準備委員会 部会の開催について

9月26日に、第3回保護者部会、10月4日に第3回通学等検討部会が開催されました。

保護者部会では、聖南中学校のPTA会則の見直しを行い、坂井地域を入れた、最終的な会則が決まりました。

制服・カバン等での最終的な確認事項は

1 兄姉の筑北中の制服があれば、聖南中の制服として構わない。

2 聖南中の男子学生服のボタンは聖南中の校章に変更されているため、聖南中のボタンに変更する場合は村で負担する。

3 運動着は兄姉の筑北中の運動着があれば着用しても構わない。

4 カバンは筑北中の物でも利用可能。校章は差し替えできないので事務局で用意する。

5 本城地域・坂北地域との不公平感をなくすため、坂井地域の制服の補助は行わない。

通学等検討部会では、前回事務局から提案した、A案・B案に対する質問の回答を事務局より行い、どの様な通学方法がいいのか、協議を行いました。

保護者からは、J Rの通学に対する不安感が多く出されたため、11月2日に開催した通学等検討部会で、スクールバス等を見直したC案を事務局から提示しました。11月22日の保護者説明会でC案の説明をしていきたいと考えています。



保護者部会



通学等検討部会

心の伝言板 ④8

ダウン症の書家から思う

テレビより、障害者に対する差別・偏見が83・9%もあることを目にした。

9月23日から30日まで、上野の森美術館で、ダウン症の書家・金澤翔子さんの60点以上の個展が開催された。会場での、書道パフォーマンスを披露した様子が、新聞やテレビで報道された。

多くのお客さんが金澤さんの身体全体から生まれる動きに涙を浮かべている姿が映し出され、私も一本の筆から流れる字体の力強さに感動を覚えた。

金澤さんは、5歳から書道家の母に師事し、書道をはじめ27年。日本全国や世界各地で個展を開催。NHK大河ドラマ「平清盛」の題字を担当するなど活躍を見せてきた。

今回の個展で、母親は「これまで応援してもらった方へ、感謝とともに障害者も共に生

きる社会への祈りを込めた。」と話していた。

3年後、東京オリンピック・パラリンピックが開催される。以前「同じ人間として、日本はもっとパラリンピックに目を向けるべき。」との芸能人の言葉を思い出した。

先日行われた聖南中学校のきささげ祭でも「一人ひとりが偏見をなくす」差別等に関する意見文が発表された。いろいろな所で差別・偏見を無くす発信がされている。

まだまだ目に残る差別・偏見に「同じ人間として見直していかなければいけない」と感じている。



宿泊行事「はじめての出張」

10月29日(日)の夜から翌30日(月)にかけて、筑北小学校・坂井小学校の4年生19名が参加しての宿泊行事「はじめての出張」が東横イン松本駅前本町店で行われました。

この行事は、5年生のキャンプや6年生の修学旅行といった宿泊を伴う行事を体験していない4年生に、保護者と離れて一人で宿泊する体験の場を提供することや、ホテル運営に携わっている様々な方との触れ合いを通して社会がいろいろな職業によって支えられていることを知ってもらうことを目標として、昨年に引き続いて実施されました。



この日は台風の影響もあり、あいにくの雨模様でしたが、子ども達は行くバスの車中から元気一杯。ホテル到着後は一人一人チェックインを済ませると、客室の使い方を教わり、自分が寝るための枕のセットも体験しました。

その後は出張にきたビジネスマンに扮しての「名刺交換」。ホテルに用意してもらった名刺を使い、児童同士だけでなく、ホテルの方や取材にきたテレビ局の方とも礼儀正しく名刺交換を行っていました。



翌朝はセルフサービスで朝食をとったあと、支配人から一人一人に出張証明書が手渡さ

れ、元氣よく学校に帰ってきました。



一泊という短い時間でしたが、大人の出張を疑似体験することにより、子どもたちにとっては自分の将来に思いを馳せる貴重な機会となったのではないのでしょうか。



**縁の瓦・薬師寺とのゆかり
情報提供と取材ご協力をお願い**

71号の、聖南中学校のコミュニケーションスクールの記事にもありましたが、薬師寺の東塔の解体修理で4年前に長野県内の小学校や高校の名前が刻まれた瓦が見つかり、60年の時を経て県内の学校に里帰りしました。

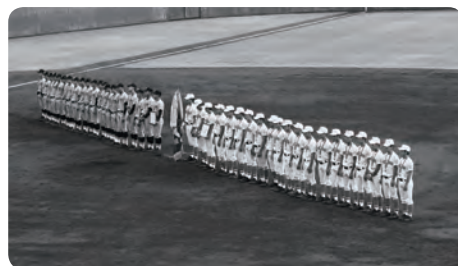
筑北地域では、聖南中学校・坂井小学校・筑北中学校・麻績小学校が募金を募り、瓦が2枚ずつ寄贈されたそうです。今回の解体修理で破損のあった聖南中学校・坂井小学校の名前が刻まれた瓦が1枚ずつ里帰りしました。破損のなかった瓦は再び東塔に上げられるそうです。

情報部でも、昭和25年26年頃に寄付をした方や、瓦のことで何かご存知の方がいましたら、取材のための情報を募っています。

併せて、筑北地域は薬師寺とのご縁も深く、様々な交流があったとのことです。薬師寺との縁の情報もお願い致します。

連絡先 生涯学習係 若林
電話 67-2064

日本ウェルネス筑北 高校野球 秋季北信越長野県大会 優勝



決勝戦は佐久長聖高校との対戦。3対1で頂点に！！

中原監督「野球が好きで集まった仲間が優勝できたのも、村の皆さんに育てて頂き励まされた・・・」
壮行会より 河野キャプテン「全員の力をあわせて一戦一戦戦っていきたい」



準決勝・松商戦 応援に集まった
村民・8対3で勝利した



優勝を果たした野球部員を
出迎える村民たち



優 勝：日本ウェルネス筑北
準優勝：佐久長聖高校
3 位：松商学園高校



選手激励会

主な活動
事業として
は、大会の
応援や選手
激励会の開
催。米や野
菜・ボール
やバットの
寄贈等、野
球部をサ
ポートして
います。ま

長野県最多の甲子園通算14勝を挙げている名将中原英孝監督ひきいる「日本ウェルネス信州筑北野球部」が平成28年4月より始動しました。卒業生や野球部OBがいない為、夏の全国高校野球選手権長野大会前の6月に「わが村の高校として応援したい」と、住民有志32名で野球部後援会を発足しました。

目指せ「甲子園」
日本ウェルネス高校
信州筑北野球部後援会

後援会では随時会員を募集しています。

(問い合わせ先)

後援会事務局

筑北スポーツクラブ

TEL 66-1021まで



北信越大会出場記念
遠征用バック寄贈

た、刈谷沢神明宮では選手必勝祈願祭を行い、更なる飛躍を神前で誓い合いました。

9月より行われた北信越地区高等学校野球長野県秋季大会では、信州球界をリードしてきた長野商業高校・上田西高校・松商学園高校を倒して臨んだ決勝で、佐久長聖高校を3対1で撃破。参戦わずか1年半で初出場初勝利を飾り、県代表として北信越大会に臨み、大会出場記念として、遠征用バックを寄贈しました。



**筑北村教育長
長野パルセイロレディース
激励訪問**

9月26日、宮下教育長が長野パルセイロレディースの練習に激励訪問しました。

暖かい日差しの中、なでしこリーグ1部で戦う長野パルセイロレディースの選手たちが、リーグ戦も終盤となった9月26日から28日まで筑北村サッカー場で練習を行いました。

本田美登里監督に激励の品を渡し「今後も筑北村としてサッカー場を利用してほしい」とお話し、本田監督からも「使用していきたい」とのお返事をいただきました。



その週末9月30日に長野Uスタジアムで行われたホーム最終戦で、勝利をし、長野パルセイロレディースのなでしこリーグ1部残留が決まりました。

**日本サッカー協会主催
サッカーC級+
フットサルC級講習会**

平成29年10月14日から22日にかけて日本サッカー協会主催のサッカーC級+フットサルC級講習会が筑北村サッカー場及び本城体育館で行われました。全国でもサッカー・フットサルが一度に受講できる場所が少ないため、秋田県から佐賀県まで日本中から19名の受講者が筑北村に集まりました。



19歳から53歳まで幅広い世代の指導者や、これから指導者を目指す人まで、天気の良い日もありませんでしたが、一生懸命学んでいました。

17日には宮下教育長に激励に来ていただきました。



21日には関川村長に激励に来ていただきました。



それぞれの地域から指導者として、筑北村にまた来てほしいと思います。

●コミュニティスクール ●筑北小学校●

《秋の交通安全教室》

春に続いて今年2回目の交通安全教室がありました。道路の歩き方をみても、自転車の乗り方をみても、子どもたちは春の姿からとても成長しているように感じました。

今回も駐在所の警察官の方をはじめ、つつじ応援団や交通安全指導員の皆さんから子どもたちの様子を丁寧に見ていただき、たくさんの方を教えていただきました。



《卓球クラブ》

九月末から、卓球クラブでは地域で卓球クラブに入って練習しておられる方々が、子どもたちの練習相手として支援してくださっています。

「子どもたちと一緒にやっていろいろ教わりたい」という思いを持って、とても張り切って取り組んでくださっています。

子ども達も、同年の友だちではなく、地域の方を対戦相手に卓球ができることに新鮮さを感じながら、とても楽しそうに取り組んでいます。これから回数を積み重ねていく中で、更に繋がりが深くなり、活動が広がっていくことと思います。



「坂井小学校産筑北米」脱穀

10月2日、雨を心配するやや肌寒い朝となりましたが、坂井つ子応援団の小山さん、保護者の方々にお手伝いをいただきながら、坂井小学校の「筑北米」の脱穀が完了しました。

天気予報は午後から雨…。どうなるかと心配しましたが、なんとお天気ももちました。稲刈りの時に、多くの方から「育ちが良い」と言ってもらえたので、どのくらい収穫できるか楽しみでした。結果は、コンバイン袋に16袋！毎年お米作りを支えてくれる用務員の宮入先生からも、「ここ数年で一番とれたかもしれない」との嬉しいお言葉をいただきました。

さて、脱穀の最中の話を一つ。田植えや稲刈りと違い、脱穀は全てを機械で行うので「子どもたちの仕事はあるの？」というのが正直なところでした。しかし、5年生の子どもたちは違いました。自分たちの田んぼという意識が強かったのでしょう。仕事があれば作ればいいと、それぞれがとても一生懸命働



いていました。ハゼから稲を外す人・それに乗せる人・揃える人・機械に通す人・出てきた稲を受け

取る人・お米の残りをチェックする人・袋を外したり、荷物を運んだりする人…。正直、『その仕事いるか？』と思うところもありましたが、みんなが少しでもかわろうと主体的に考えて行動しているところ、とても素敵に思いました。

さあ、この後は収穫祭やお米販売が控えています。具体的な内容について話し合いを重ね、



米作りの活動にふさわしいまとめができるよう、引き続き頑張ります。



やしょうまづくりの皆さん



おかきづくりの皆さん

被災地訪問準備で
おかき・やしょうまづくり
6年目となる南三陸町への「被災地訪問」。今年も、生徒・保護者・きささげ応援団・教職員70名以上が、元気を届けようと訪問してきました。現地では吹奏楽部の演奏・バスケット部とバレー部の中学生との交流試合・そしてボランティアチームはハンドマッサージ等で仮設住宅の方をはじめ、多くの方と交流をしてきました。そして、この交流に欠かせないのが、「おかき」と「やしょうま」です。南三陸町の方は毎年、「おいしい、おいしい」と喜

んでくれます。この2つのお土産には、筑北村の方の思いが詰まっています。なぜなら、「おかき」も「やしょうま」も訪問直前に地域の方のご協力で作られ、材料のお米は筑北米だからです。きささげ応援団の協力のおかげで、地域の方の思いも届けられました。また、「そよかぜふくしあわせまつり」で南三陸町の海産物をご購入いただいた方の思いと、売上金も一緒に届けることができました。11月30日「被災地訪問報告会」で南三陸町でのボランティア・交流の様子を発表します。ご来校ください。

「きささげ応援団」の活動をお知らせします。

「きささげ夢プロジェクト」 第2回きささげふるさとコンサート 感動で終わる！

9月23日、聖南中学校体育館は350名以上の方の感動で包まれました。今年も、この地域で活動される合唱団と、招待演奏の波田少年少女合唱団が、素敵な歌声を披露してくれました。もちろんコール・聖南も頑張りました。合唱団の方々は、この日のために練習を重ねてくださいました。

色々な準備をしてくれました。ありがとうございます。そしてこのコンサートが故郷ちくほくの元気に貢献できたら嬉しいです。



童謡を歌う会 楽しむ会



コールちくほく



波田少年少女合唱団



麻績コーラス



今年も全参加者で「ふるさと」

坂井小学校 スローガン
42人の絆
～心を1つに燃えろ魂～



筑北小学校 スローガン
絆 心をつないで正々堂々
勝利をつかめ!



はじめての行進



みんな がんばろうね!!
一人ひとりに声をかける
さすが! 児童会長



ホットスポット ちくほく

うんどうかい、がんばりました!

9月28日(木) ひまわり保育園と坂井保育園で運動会が行われました。今年は雨のため園庭での開催ができず、体育館での開催となりました。おひさまの下ではできなかったけれど、子ども達はおひさまみたいな笑顔で元気いっぱい!でした。



エイエイオー!
がんばるぞ!



まけないぞ~
最後まで
がんばってはしるぞ!



「だっこして~」



フレイフレイ!
みんなで力を合わせて、
がんばるぞー!!



ようこそ！筑北村へ (23)



聖南中学校・筑北小学校・ひまわり保育園・坂井保育園で英語を教えているALTのカレン・アルバレス先生にお話を伺ってきました。

Q. 出身はどちらですか？

アメリカのカリフォルニアから来ました。

Q. 村の印象は？

とても自然が美しい所ですね。そして平和で穏やかです。村の人たちもいい人ばかりです。

Q. 趣味は？

サルサダンスが趣味です。(サルサとは、男女ペアで踊るラテンダンスで、スピードが速いのが特徴です)

Q. 村の皆さんへのメッセージ

私達のような外国人もやさしく受け入れてくれてありがとうございます。これからもよろしくお願いします。



筑北中学校・麻績小学校・坂井小学校に勤務しているALTのアレキス・ジェンキンス先生にお話を伺ってきました。

Q. 出身はどちらですか？

アメリカのワシントンDCです。

Q. 村の印象は？

フレンドリー☆皆が「こんにちは！」と挨拶してくれて初めは驚きましたが、今はとてもうれしです。

Q. 趣味は？

歌うこととダンス・写真やゲームも好きです。中学校の音楽会で先生方と一緒に「川の流れるように」を歌いました。

Q. 村の皆さんへメッセージ

シャイで恥ずかしがり屋ですが、皆さんと仲良くなりたいのを見かけたら声を掛けて下さい。よろしくお願いします。

風のたより

暖をとる

乾燥した空気、強い日差し。陽が当たる所と陰になる所では、温度の違いがわかりやすい冬の筑北村。晴れた寒い日に、カーテンの隙間から差し込む陽光の、ほんのりとした温かさを味わうことが、この季節のひそかな楽しみです。

一番寒い時期の朝方には、室温でも0度近くにもなり、移住して初めての冬を経験した際には驚きました。そして、草木も枯れ、虫も土から出てこなくなった氷点下の山で、遅しく冬を越える動物たちがとても不思議でした。

食料が少ないこともそうですが、なにより、凍ってしまわないのかと。

彼らは秋に食べ物をたくさん食べて体に蓄えたり、体毛を夏毛から冬毛に替え放熱を抑えたりして、仲間と体を寄せ合い体温を保つ。または冬眠して体温を低くし、極力エネルギー

の代謝を減らす。それでもなお、冬を越せず息絶えてしまうこともあるでしょう。それが自然の間引きになり、個体数の調節になっているのも興味深い話です。

マイナス50度のツンドラ地帯に住む、ホッキョクジリスというリスは、冬眠中に体温をマイナス3度付近まで自力で下げることができそうです。時間をかけて体温を下げることで血液が凍らず流れ続け、春には再び冬眠から覚め、活動を再開できるとのこと。

我々ヒトも、そんなことが真似出来ればいいのですが、今現在ではそうもいきません。

しかし、実りの秋に食べ物を蓄え、冬毛の代わりに厚着をし、暖炉やこたつ、皆でお鍋囲む、温泉に入るなどして、工夫して暖をとることが出来ます。

並べてみると、「暖をとる」とは、どれも考えるだけで楽しくなるようなことばかり。寒さに負けず、暖かく楽しく冬を越しましょう。

有那たま

**第3回修那羅石神仏群
学習会 県外講座**

9月10日(日)、第3回目の学習会を開催しました。講師に宮下健司先生をお願いし、修那羅大天武のゆかりの地、群馬県の妙義神社と榛名神社を訪ねました。

当日は、参加者19名により、最初に妙義神社を訪ねました。妙義神社は、奇岩と怪石で名高い妙義山の東山麓にあり、境内には国県的重要文化財に指定されている本社等の壮麗な建造物を見ることができました。

榛名神社では、境内や参道に多くの文化財が多数あり、古来より五穀豊穡・商売繁盛・雨乞いの神社として知られおり、両神社共に修験者として大天武が修行した地であり、宮下先生の解説により当時の修験の様子など思いをはせる事が出来ました。



**第4回 筑北シニア大学
文化財・史跡めぐり講座**

9月14日(木)、筑北シニア大学文化財・史跡めぐり講座にあわせ、第4回修那羅石神仏群学習会を開催しました。

今回は講師に元教育長の宮下房夫先生をお願いしました。参加者19名により「坂井地域の文化財・史跡について学習を深める」目的で、まわりの自然を楽しむながら、山秋古墳・追沢観音像群・笹命山岩井堂と坂井民俗資料館を巡りました。追沢観音像群は、67体の石造と33体の観音像を刻み込んだ石碑からなり、西国・坂東三十三番、秩父三十四番札所の功德を得ようと祀られ、中には修那羅の石仏に似た特徴を持つ「修那羅調」と言われる石仏も33体あり、修那羅石神仏との関連もあるとの事でした。



文化財等の学習を深める事ができました。

第7回筑北シニア大学

今年の歌声喫茶では、みんなで歌う

リクエスト曲を募集します!

大好きな1曲をぜひ教えてください。

※期間:11/17~12/1 応募の中から選者

当日予定曲(一部)

大きな古時計/おお牧場はみどり/夏は来ぬ
/上を向いて歩こう/見上げてごらん夜空の
星を/人生いろいろ/あの素晴らしい愛をも
う一度/青い山脈/川の流れるように etc...

12/14(木)

本城多目的ホールにて

詳しくは配布文書をご覧ください。

※参加申込みの際に、リクエスト曲をお伝えください。

**歌声
喫茶**

コラム

私事ですが、初めての妊娠と出産を経験しました。いろいろあって、一筋縄ではないか、ない出産になりましたが、どうにかこうにかやっていきます。とある映画の上映会で「たいわ士」という方と会ったことがきっかけで、妊娠中から心がけていることがありました。お腹の中の赤ちゃんに話しかけ、こう言ってるんじゃないかな?と感じる事です。赤ちゃんが訴えてくることは私の思い込みかもしれません。ですが、赤ちゃんときちんと対峙することで、どんなことが起きていてもすべて赤ちゃんの意思なのではないかと、どっしり構えられたように思います。

その心がけは生まれてからも続いています。うにやうにやキルキルとどこから出てくるか良くわからない音を発し、そうかと思えばギャーと泣く。謎だらけの赤ちゃんにひたすら話しかけ、「そうかそうか」と感じたままに謎を噛み砕いています。(のらや)

おらが炭鉱の地 (西条炭の歴史)

西条炭は明治初期から昭和中期にかけて、84年間あまりの採掘の歴史があります。

開発の端緒は、明治12年(1879)紀州宮井(現・和歌山県新宮市熊野町宮井)の住人、金森信一郎が善光寺参りの帰途、岩井堂観音堂裏山の禿山から、地元民が「油石」と呼んでいた石炭層の露頭を発見したことが発端とされています。それから金森氏は、明治16年(1883)に再びこの地に赴き、鉱山法による鉱区採掘の許可を得て「岩井堂炭鉱」(旧四賀村会田岩井堂)を開鉱し、この地方における炭鉱開拓の先駆者となりました。

その後西条炭は、諏訪岡谷地方の製糸業の発展に伴い、「繰糸用燃料」として使用され、我が国の近代国家への発展に寄与しました。しかしながら、筑北地方の石炭の起源は約1000万年前と考えられるが、その後開拓された常磐炭など、約2000万年前よりは品

『産地』

1 岩井堂から乱橋に連なる地域

・・・西条炭を採掘した発祥地

2 生坂山地・岩殿山地に開けた池澤・丸山の谷

・・・旧坂北村の別所・岩殿炭鉱は明治40年代に開鉱され、西条炭の開発に名を残している野口庄一郎、小口佐一郎らの炭鉱人が採掘に係わった由緒ある炭鉱です。

3 生坂村込地・差切および聖山南麓の地域

・・・旧坂北村産の石炭は、昭和2年篠ノ井線坂北駅が開業後、索道により旧坂北村中島の貯炭場に搬送し同駅から出荷するようになりました。

4 旧本城村富蔵山連峰・中山丘陵の山地

・・・筑北地方随一の炭鉱地帯でした。

5 四阿屋山西麓から旧坂井村・修那羅峠付近

・・・いずれも小規模の炭鉱でした。

桂石(川上炭鉱・昭和21から35年頃)、真田(吉田炭鉱・昭和15から35年頃)あたり、トラックで麻績(現:聖高原)駅に搬出し長野方面へ出荷していました。

質に劣るものである為、昭和30年代の石油燃料時代の到来とともに石炭の需要が減ったため、昭和38年(1963)、実発掘

の歴史を閉じました。当時は蚕とタバコしか現金収入源がなく(特に夏は全く現金収入がなかった)、炭鉱での石

炭掘りは、危険ではありませんが、良い収入源でした。パイスケ1杯いくらが現場監督が値をつけたので、一日働けばいくらになるということが分かり、働く意欲も湧いたようです。(岩殿炭鉱より)

生坂、坂北、本城にまたがる地域およびその近隣に石炭層があった為、昭和25年から昭和32年が一番栄えました。

炭鉱の質がいいので、当時の林長野県知事が視察に来たこともあるそうです。黒い車で来て、半日かけて視察し、石炭を持ち帰ったそうです。



戦後の坂北駅から石炭が出荷されていました

クラブ紹介 「坂北童謡を楽しむ会」



童謡唱歌が好きで集まった仲間たち。今は文化祭ときささげ荘へのボランティア訪問に向けて『旅愁』『里の秋』など練習中。指導は宮入清子先生にお願いして、月1回第4木曜日・午後1時半から坂北福祉センターで練習しています。クラブ長の飯島美穂子さんは「歌を歌っていると嫌なことも忘れ、心がおおらかになる」部員は27名で80才代が7人、最高齢は93才です。本城からも5人参加しています。部員を募集しています。特に男性のかたの入部をお待ちしております。



「コールちくほく」



今年新たに発足したクラブです。昨年まであった坂北・本城コーラスが一緒になりました。今年は聖南中学校で開催された、第2回ふるさとコンサートや文化祭に参加しました。



「美女と野獣」「アンリミテッド」など2部3部の曲に挑戦しハーモニーを楽しんでいます。また長野県母親コーラスまつりにも参加しています。指導は筑北小学校の坂口先生と伴奏は吉田寿枝さんです。コーラスに興味のある方、参加お待ちしております。

マッスル教室



筑北スポーツクラブが開催している教室の中から、今回は「マッスル教室」を紹介します。

本城柔剣道場を会場に、水曜日の夜7時30分から約30分間の短時間で効率の良い運動教室です。

高速足踏み運動・スクワット・ダンベル運動を、一種目20秒をワンセットで繰り返すサーキットトレーニングです。セット数も5回なので、初心者でも無理なく始められると思います。参加者は、他の曜日の教室と組み合わせる積極的に運動している方々が多く、ダイエット効果も出ているそうです。

柔剣道場には、本格的な筋トレマシンが一通り揃っています。遠くのジムまで行かなくても、村内でトレーニングができるんです。興味のある方は、スポーツクラブにお問い合わせください。

あなたも体を鍛えてみませんか？



館報編集後記

館報第72号をお届けします。

昨年から筑北スポーツクラブの主催で行われている写真講習会に参加しています。昨年度は定期的に開催しましたが、今年度は不定期で春の桜や修那羅の石仏など季節に合わせてプロのカメラマンの先生に直接アドバイスいただきながら撮影してきました。先日、大日堂のお祭りで花火の撮影にチャレンジしました。カメラの性能もありますが、先生のおかげで自分でも驚くほど綺麗な花火を撮影することができました。

私は編集委員ですが写真はぶの素人で、いつもこれでいいのか不安に感じながら写真を撮っています。最近のカメラはとて高機能ですが、奥が深く使いこなすのは本当に難しいと思います。これからは少しでもカメラの腕をあげて、いい写真が撮れるように頑張りたいと思います。

地元でプロに教われるといい機会なので、みなさんも参加してみませんか？ REI

子育て支援センターだより

☎ 22-66-2975



木の葉が舞う季節になりました。
暖かい日は戸外に出て、元気に遊んでいます。



おひさまの森 運動会
お家の人といっばい体を動かして遊んだね。
メダルももらってにっこにこ♪



ハロウィーンのリース作り
かわいいのができるかな



11月から1月の行事予定 <10時までにお越しください>

11月

日	ち	内 容
1日	(水)	避難訓練・消防車見学
2日	(木)	ひまわり保育園開放日
7日	(火)	保育園ごっこ
8日	(水)	どんぐりくらぶ
14日	(火)	キッズビクス
20日	(月)	ベビーマッサージ
22日	(水)	誕生会(10~12月生まれ)
24日	(金)	保育園ごっこ
29日	(水)	犬飼先生講演会 やきいも会 ~やきいもの落ち葉集め~

12月

日	ち	内 容
1日	(金)	運動あそび
4日	(月)	保育園ごっこ
5日	(火)	キッズビクス
12日	(火)	どんぐりくらぶ
14日	(木)	坂井保育園開放日
18日	(月)	ベビーマッサージ
19日	(火)	保育園ごっこ
20日	(水)	ツリー飾りを作ろう



1月

日	ち	内 容
15日	(月)	ベビーマッサージ
22日	(月)	ひまわり保育園開放日
24日	(水)	どんぐりくらぶ
26日	(金)	保育園ごっこ

~お正月のあそび~



※詳しくは「にじいろカレンダー」をご確認ください。

あそびに 来る方へ

<センターへの持ち物>

飲み物(水かお茶)、おむつ、おしり拭き、おむつ替え用タオル、お手ふき、ティッシュ、ごみ袋など各自必要な物 ※行事へは、サポートノート、筆記用具をお持ちください。

センターでは、育児・子育てのご相談を随時お受けします。
お気軽にご相談ください。



**筑北村2保育園
信州型自然保育
「やまほいく」認定される**

筑北村2園で、県が推奨する「やまほいく」の導入に向けて申請をしていましたが、この度認定が決定し認定証交付式に出席しました。



やまほいく認定園として、これから村内外に筑北村の豊かな自然を生かした保育園での活動の情報発信をしていきます。

保育園では、地域の自然を最大限活用して川遊び・山遊びをしています。また、地域の方々のご協力により農業体験もしています。

子どもが本来持っている「自ら学び成長しようとする力」を、自然や地域の中での体験活動を通じて十分に育まれ、遊びを通じて人間関係なども学んでいきます。自然の中で思う存分に活動してたくましく成長し、将来の自立した人生につながる「自己肯定感と自信」が育まれ、人生の根っことなる幼児期の学びの質と環境の充実に向け創意工夫をしていきたいと考えています。

「ふるさと筑北村」が好きななり、故郷を愛する心が育つことに期待しつつ、これから、なお一層地域の皆様のお力添えをよろしく願います。

「ふるさと筑北村」が好きななり、故郷を愛する心が育つことに期待しつつ、これから、なお一層地域の皆様のお力添えをよろしく願います。



りんご園



稲刈りしたよ！



雨の中の散歩

**子育て支援センター
HAPPY子育て講習会
「楽しい子育てのツツ」**

10月11日、松本大学スポーツ健康学科教授の犬飼 己紀子先生を講師に子育て講習会を行いました。

子ども達は、ボランティアさんや松本大学の学生さんに遊んでもらい楽しみました。

お母さんは、少しの間お子さんと離れて、自分の為の研修の時間を持つことができました。

初めマークを見て「何にみえるのか」考えました。それを通して物事のとらえ方について、思い込みをしないで多方面から考える事の必要性を教えてもらいました。また皆一緒に良いのではなく、皆違って良いと認め合う事、挨拶等地域の大人が声を掛け合って子どもたちに示すことの大切さ等を考えさせていただきました。

それから「子どものいい所探し」をしました。お母さんが、お子さんのいいところを言葉にして話すことで、意識していなかったことに気づき、今の大切な時期にお子さんに必要な声をかける事ができるようになるそうです。参加されたお母さんたちからは「あらためて子どものいい所に気付くことができました」と感想がありました。

レクレーションや遊びを通して、ちよつとストレスを解消して、人や子どもとの向き合い方を考えてみる、楽しい講習会でした。



今回は11月29日（水）午前9時30分から行います。お子さんと焼き芋会をしながら、秋を感じるふれあい遊びを犬飼先生や学生さんと一緒に楽しみます。大勢のご参加をお待ちしています。

「君の睥臓をたべたい」 住野よる / 著

クラスみんなに慕われる元気で明るい女の子と、誰とも関わらずいつも一人で地味な男の子。正反対な2人のクラスメイトが、ある秘密を知ったことから深く関わっていくことに…。自分にはないものを持つ2人が影響を与え合って、少しずつ変化していく様子が描かれています。「君の睥臓をたべたい」に込められた切ない秘密を、どうぞ読んでみてください。



「その調理、9割の栄養捨ててます！」

【監修】東京慈恵会医科大学附属病院栄養部

全ページカラーで、読みやすいです。

★サツマイモはレンチンじゃ、もったいない！じっくり加熱で麦芽糖を5倍に！★カリフラワーは、「生」でビタミンCを100%いただきます！★ピーマンのワタ、栄養は皮の10倍！など、目からウロコの「食べ方の新常識」が1冊に！カリフラワーが「生」で食べられるなんて驚きですね。



「うみにかくれているのはだあれ？」

アイナ・ベスタルド / 作 きたなおこ / 訳

海の上に船が一艘。レンズをのぞくと船の下にはなんと……。赤と黄色と青の三色で描かれている海の中を、魔法のレンズで のぞくと隠れている動物たちが次々に姿を現します。のぞいたレンズの色で見えるものが変わる仕掛け絵本です。何が出てくるか見てのお楽しみ！



「鋼の錬金術師」 荒川弘 / 著 全 27 巻

エルリック兄弟は、幼い頃に失った母親を生き返らせようと人体錬成を行い、失敗。兄のエドは右手左足を、弟アルは体ごと失い鎧の体となり…。

独特の世界観とストーリー展開のおもしろさ。親子でハマれる作品です。27巻と少々長いですが、秋の夜長にぜひ読んでみて下さい！



図書館からのお知らせ

★クリスマスおはなし会&マジックショー

日時：平成29年12月17日（日）午前10時00分より

場所：筑北村図書館 2階多目的室

演目：「おはなしさくらんぼ」による読み聞かせと

昨年に引き続きスマイリーフジさんによる大マジックショーです。



★山崎館長による「日本昔ばなしヤマタノオロチ」上映&解説とお話

日時：平成30年1月8日（月）14時00分～15時00分

場所：筑北村図書館 2階多目的室

演目：DVD鑑賞の後、館長の解説があります。

参加は無料です。みなさんのご参加をお待ちしています！



【問 合 せ】 筑北村図書館 電話：66-1115（22 電話は使えません。）

島利栄子さん講演会

10月29日

筑北村図書館隣の坂北総合福祉センターにて、「個人の記録を社会の遺産に」と題し、島利栄子さんの講演会がありました。島さんは女性で初めて「水木十五堂賞」を受賞されました。出身は旧坂北村で、地元の同級生や島さんを知る方からは「りえちゃん」と懐かしむ声が聞こえました。今年21周年を迎える「女性の日記から学ぶ会」は「現存する日記を収集・保存・活用し、次代に正しく伝える」をテーマに活動されています。共に活動する方々も東京からお越しになり、賑やかで温かい講演会となりました。講演会の中では、この筑北村に「日記の館」第1号館を建てたいという夢を伝えて下さり、参加者一同胸を躍らせました。島さんの更なるご活躍が楽しみです。



ファーストブック

10月20日

1歳を迎えたお子さんに本を1冊プレゼント！今年も贈呈式が行われました。ファーストブックでは、本を借りに図書館へ来てくれるようにコットンバックも一緒に手渡しました。



読書月間

職員オススメ本紹介

「信州の縄文時代が実はすごかったという本」藤森英二 / 著

縄文時代という言葉は、だれでも知っている言葉ですが、縄文土器は、世界最古の土器なのです。歴史の教科書の初めに出てくる四代文明は、エジプト文明は5000年前、古代中国の殷は3000年前です。八ヶ岳山麓に多い遺跡群は縄文中期で5500年前から4500年前のことですから、想像してみてください。世界の文明の創世記に、じつは東の果ての島国にすごい文化が存在していたのです。その芸術性の高さはすごく蛇の把手の土器群、特に茅野市から発掘された土偶、縄文のビーナス、と仮面の女王は国宝に指定されました。図書館にレプリカを置いてありますから、見に来てください。そして、私たちのすんでいる信州の太古に夢をはせてください。



村の秋



坂井地域体育祭

